

雇用創出、地域経済活性化へ 鹿部町起業・創業助成金事業の2次募集を実施します

町では、昨年度に引き続き、起業または創業による雇用創出のほか、地域経済の活性化を図ることを目的に、クラウドファンディングを通じて起業または創業に係る資金調達を行い、事業を実施する方を支援する「鹿部町起業・創業助成金」事業を実施しています。

助成金の申請を希望される方は、町公式ホームページをご覧ください。役場水産経済課へお問い合わせください。

なお、助成金の交付に向けたクラウドファンディングを実施する前に、町へ助成金交付要望の申請が必要となりますので、ご注意ください。申請期限は来年1月31日(土)までです。

【助成制度の概要】

区分	助成要件	助成金額	助成回数
起業者 ※1	クラウドファンディングにより、100万円以上の資金調達が成立した場合	100万円	1回限り
	クラウドファンディングにより、100万円未満1万円以上の資金調達が成立した場合	資金調達が成立した額に1,000円未満の端数を切り捨てた額	
創業者 ※2	クラウドファンディングにより、50万円以上の資金調達が成立し、かつ、新たな事業の業種が、日本標準産業分類表の中分類において、既存事業と異なる業種である場合	50万円	
	クラウドファンディングにより、50万円未満1万円以上の資金調達が成立し、かつ、新たな事業の業種が、日本標準産業分類表の中分類において、既存事業と異なる業種である場合	資金調達が成立した額に1,000円未満の端数を切り捨てた額	

※1 起業者

令和7年3月31日以前に町内で事業を営んでいない方が新たな法人の設立または所得税法に規定する開業の届け出により、町内で新たに事業を営む方

※2 創業者

町内で事業を営む中小企業者、小規模企業者または小企業者で、既存事業を継続しつつ、町内で既存事業とは異なる新たな事業を営む方

▼お問い合わせは、役場水産経済課商工労働係(01372-7-5298)へ。

(広告)

行政書士高橋治啓事務所

函館市陣川2丁目10番5号

行政書士・申請取次行政書士
高橋 治啓 (タカハシ ハルタカ)

電話 080-6264-4342

全日 8:30~19:00

○相続・遺言
○契約書作成
○自動車関連

○外国人関連
○各種許認可

上記はほんの一例です。
お多岐にわたりますので
まずはご相談ください!!